中期経営目標シート

1. 団体の基本情報

団体名	(公財)福岡県暴力追放運動推進センター		設立年月日	平成4年2月17日		
所在地	福岡市博多区吉塚本町13番50号　吉塚合同庁舎5階		代表者名	理事長　　瓦林　達比古	区分	会社役員
出資総額	1,543,348千円	県出資額		1,218,765千円	県出資割合	79.0%
設立目的等	県民の暴力団排除意識の高揚と暴力追放並びに暴力団員等による不当な行為の防止と、不当な行為による被害の救済を図り、もって暴力のない安全で明るく住みよい福岡県の実現に寄与することを目的に、行政と民間の出資により設立された。					

団体独自の経営計画（目標）の策定有無	策定状況	計画（目標）の名称	策定年月日	計画期間
	無			

2. 主要事業の内容

事業名	事業内容
広報啓発活動	暴力団による被害の防止にかかる知識の普及、及び 「暴力団の存在しない安全安心な福岡県の実現」に向けた、県民の自主暴排意識の啓発・高揚を図る。
暴力追放談活動	暴力団による被害に関する相談に応じるため、事務所内での日常相談活動の他、所外での相談にも応じており、また、県下3地区において、「暴力団被害集中相談日」等を開設している。
暴排組織援助活動	県下における暴力団追放活動を活性化するため、地域・職域における各種暴排組織の結成及び育成を援助し、活動を支援する。
不当要求防止責任者講習	福岡県公安委員会からの委託業務であり、年間30回、約2,000人に対して、不当要求防止責任者講習を実施している。
被害者救援活動	暴力団犯罪の被害者に対して見舞金の支給、民事訴訟の支援、その他の支援を行う。

3. 団体の役職員数

		H28	H29	H30	R1	R2	R3
常勤役員数		1名	1名	1名	1名	1名	1名
職員数	常勤（正規）	4名	4名	4名	4名	4名	4名
	うちプロパー	－	－	－	－	－	－
	嘱託（常勤・非常勤）等・臨時	1名	1名	1名	1名	1名	1名
	合計	5名	5名	5名	5名	5名	5名

4. 団体の経営状況

		H28	H29	H30	R1	R2	R3
損益計算書（正味財産増減計算書）	経常収益	55	56	58	63	58	56
	経常損益（経常増減額）	△ 68	△ 2	1	△ 3	△ 4	△ 2
	当期純損益（当期正味財産増減）	△ 68	29	38	△ 31	△ 10	△ 34
貸借対照表	資産	1,906	1,932	1,968	1,938	1,925	1,896
	負債	17	14	13	14	12	15
	純資産（正味財産）	1,889	1,918	1,955	1,924	1,914	1,880

※団体の経常収益：●●

（単位：百万円）

5. 県関与の状況

人的支援 （常勤役職員再掲）		H28.4.1	H29.4.1	H30.4.1	H31.4.1	R2.4.1	R3.4.1	R4.4.1
	県　派　遣	1名	1名	1名	1名	1名	1名	1名
	県　Ｏ　Ｂ	4名	4名	4名	4名	4名	4名	4名
財政支出		H28	H29	H30	R1	R2	R3	
	出　資　金	－	－	－	－	－	－	
	貸　付　金	－	－	－	－	－	－	
	補助金・負担金	8,030千円	11,340千円	12,699千円	11,910千円	14,461千円	9,841千円	
	委　託　料	2,532千円	3,698千円	3,698千円	3,832千円	2,504千円	3,706千円	

6. 中期経営目標における改善目標の達成状況（H29～R3）

改善に向けた取り組みの方向性	金利情勢の大幅な好転が見込めないことから、財源を基本財産運用益に頼る方針から、賛助会費収入や寄附金等収入を確保していく方向へとシフトし、堅実な法人運営に努めるとともに、県民の暴排気運をこれまで以上に醸成し、企業からの暴力団排除や暴力団離脱者の社会復帰支援等の活動を強力に推進していく。

改善目標の区分	目標達成に向けた具体的な取組、戦略等	達成状況、取り組み状況等	自己評価
事業活動・住民サービス	①　相談の受理を促進する	積極的な広報活動を継続していることで、県民の暴力団排除意識が向上するとともに相談受理件数も増加傾向にあり、令和元年以降1,500件以上の相談を受理し、目標の1,200件を大きく上回っている。今後も、県警察、民事介入暴力対策弁護士と連携を強化し、県民のニーズに応えていく。	A
	②　組事務所使用差止訴訟を含む組事務所の撤去に向けた取り組みを推進する	暴力団事務所撤去活動において、県警察、民事介入暴力対策委員会所属弁護士と連携し、協議を重ね、工藤會本部事務所を撤去した。また、組事務所使用差止訴訟により浪川会本部事務所や道仁会組事務所を撤去した。	A
	③　事業所に対し暴力団対策について講演を実施する	新型コロナウイルス感染症の影響で令和2年度約600人の受講者数であったが、講演の形態をオンラインに変更し、令和3年度は例年通りの2,000人を超える受講者数だった。今後は、感染状況を踏まえ、集合型も併用する。	B
財務会計	①　賛助会費の増収を図ることなどにより、団体の健全運営に努める	賛助会員獲得活動を推進し、会員数が増加した結果、平成28年度の1,768万円から令和3年度は2,063万円へと増収となった。	A
	②　講習時における賛助会員勧誘や、未加入企業等の訪問等を実施し、当センターの設立趣旨等の理解を得、加入促進を図る	賛助会員勧奨活動を推進した結果、会員数が平成28年度の638件から令和3年度には740件へと増加した。	C
	③　賛助会費増加を図ることなどにより、団体の健全運営に努める	基本財産運用益の増額が見込めないなか、経費の削減と賛助会員数の増加に努め、県財政負担率を前年度より圧縮することができた。	C
内部管理	①　職員の能力・意識の向上を図る	開催される研修会等に積極的に参加し、職員の能力・意識の向上を図っている。	A

※自己評価分類：
- A　達成されている。概ね達成されている。
- B　新型コロナウイルス感染症の影響により達成できなかった。
- C　目標が達成できなかった。（Bを除く）

7. これまでの取り組みの総合評価

低金利時代が続いており基本財産の運用益の増加が見込めないなか、経営改善を行うには、経費削減と併せて寄付金や賛助会費の増収を図る必要がある。そのために日々の相談活動の場や不当要求防止責任者講習等において賛助会制度について積極的に広報し、多数の新規会員獲得に繋げることができた結果賛助会費の増収につながったものと考えている。
また、暴力団を離脱しようとする者からの相談受理、支援にも積極的に取り組み、暴力団勢力の減少にも貢献できたと判断している。

8. 改善目標

団体を取り巻く環境（R4～R8）	新型コロナウイルスの感染拡大に伴い社会活動が停滞したものの、企業等からの相談受理件数の増加傾向は継続している。また、集合形態で開催していた不当要求防止責任者講習は、実施できない期間があったものの、オンライン化を進め受講人数の実績は回復している。暴力団組事務所撤去活動については、代理訴訟制度を活用して撤去が実現している。暴力団離脱者の社会復帰対策については、引き続き県警察と連携していく必要がある。
改善に向けた取り組みの方向性（R4～R8）	当センターの財政運営は、①基本財産の運用益、②県補助金収入、③市町村等補助金収入、④賛助会費収入により行われている。①・②については、長期にわたる低金利や県財政の逼迫から増収は望めないところである。市町村等からの補助金や寄付金、賛助会費の増収を図るには、暴力団事務所の撤去や民暴弁護士を交えた相談事業など、県民のニーズに合った活動を展開することと、これら活動が県民に分かりやすく伝わる広報が必要であることから、講習開催の機会等を利用して暴力団排除に関するチラシを配布するなど、県警察をはじめ関係団体と連携しつつ、事業活動を進める方針である。

改善目標の区分（視点）	目標達成に向けた具体的な取組戦略等	指標		実績		目標	
			単位	H29	R3	R4	R8
事業活動・住民サービス（計画性 公益性等）	① 相談の受理を促進する	相談受理件数	件	991	1,706	1,400	1,500
	② 組事務所使用差止訴訟を含む組事務所の撤去に向けた取り組みを推進する	暴対法改正に伴う訴訟代理の件数	件	0	2	1	1
	③ 暴力団離脱者の援助活動を促進する	離脱就労支援に係る給付金等支給件数	件	18	8	10	5
	④ 暴力団からの被害者に対する救済	被害者救援数	人	6	2	2	2
	⑤ 事業所に対し暴力団対策について講演を実施する	責任者講習受講者数	人	2,434	2,074	2,000	2,200
財務会計（経済性 効率性等）	① 賛助会費の増収を図ることなどにより、団体の健全運営に努める	県財政負担率	%	27.0	24.2	23.0	22.0
	② 講習時等における賛助会員勧誘や、未加入企業等の訪問等を実施し、当センターの設立趣旨等の理解を得、加入促進を図る	賛助会員数	件	646	740	750	780
	③ 賛助会費増加を図ることなどにより、団体の健全運営に努める	賛助会費収入	千円	18,145	20,630	21,000	22,000
内部管理（健全性）	① 職員の能力・意識の向上を図る	研修の充実	－	検討	実施	実施	実施
	② ワーク・ライフ・バランス	取り組みを実施する	―	―	未実施	策定	実施